

弘前大学動物実験委員会の構成

令和2年4月1日

(1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者		
所 属	専門分野	
大学院医学研究科	神経生理学	1名
大学院医学研究科	神経病理学	1名
大学院保健学研究科	免疫学	1名
医学部附属病院	産科婦人科学	1名
農学生命科学部	畜産学	1名
(2) 実験動物に関して優れた識見を有する者		
大学院医学研究科	細菌学	1名
大学院保健学研究科	神経生理学	1名
医学部附属病院	皮膚科学	1名
農学生命科学部	食品化学	1名
(3) その他学識経験を有する者		
人文社会科学部	経営学	1名
教育学部	細胞生物学	1名
大学院理工学研究科	物理学	1名
大学院医学研究科	細菌学	1名
(大学院保健学研究科	免疫学	1名)

○弘前大学動物実験に関する規程

(委員会の構成)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者 若干名
- (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者 若干名
- (3) その他学識経験を有する者 若干名